

タイラン水溶散の使用に当たっての留意事項

- 1 タイラン水溶散（以下「本剤」という。）の使用基準、用法・用量及び使用上の注意を守って使用すること。
- 2 本剤の投与方法については、以下に従うこと。
 - (1) 粉糖に添加して投与する場合：

成虫1万匹当たり、タイロシンとして50 mg（力価）を、粉糖5 gに均一に添加し、育児箱の上部から散布して週1回、3週間投与すること。育児箱当たり、タイロシンとして200mg（力価）を上限とし、成虫の数に比例させて投与量を調整すること。継箱の設置時に育児箱に本剤を添加した粉糖が残っている場合には、へら等で取り除いた上で継箱を設置すること。
 - (2) 代用花粉に添加して投与する場合：

みつばちの育児箱当たり、タイロシンとして200 mg（力価）を、代用花粉250 gに均一になるように添加し、適正容量のトレーに入れて固化したものを育児箱内の巣枠の上に本剤添加代用花粉の面が下側となるように設置し、週1回、3週間投与すること。いずれの投与後も1週間後に代用花粉を回収し、次の投与が必要な場合、本剤を添加した代用花粉をあらたに設置すること。回収した代用花粉は、再使用せず、焼却する等により適切に処理すること。
- 3 本剤を投与する育児箱には、本剤の3回目の投与後1週間を経過するまでの間は採蜜用の継箱を設置しないこと。やむを得ず3回目の投与後1週間を経過する前に継箱を設置した場合には、3回目の投与後1週間を経過した後に継箱内の蜂蜜、ローヤルゼリー等を取り除くこと。また、取り除いた蜂蜜等は、食用に供する目的で出荷しないこと。
- 4 本剤を投与した育児箱内の蜂蜜、ローヤルゼリー等には、タイロシンが残留基準値を超えて残留しているおそれがあるため、食用に供する目的で出荷しないこと。
- 5 継箱を設置する際は新たな巣板を使用し、育児箱内の巣板は継箱内に移動しないこと。

養蜂農家の皆様へ



タイラン水溶散が使いやすくなります



代用花粉に混ぜる投与方法(代用花粉投与)でも、**捨て蜜が不要**になります。

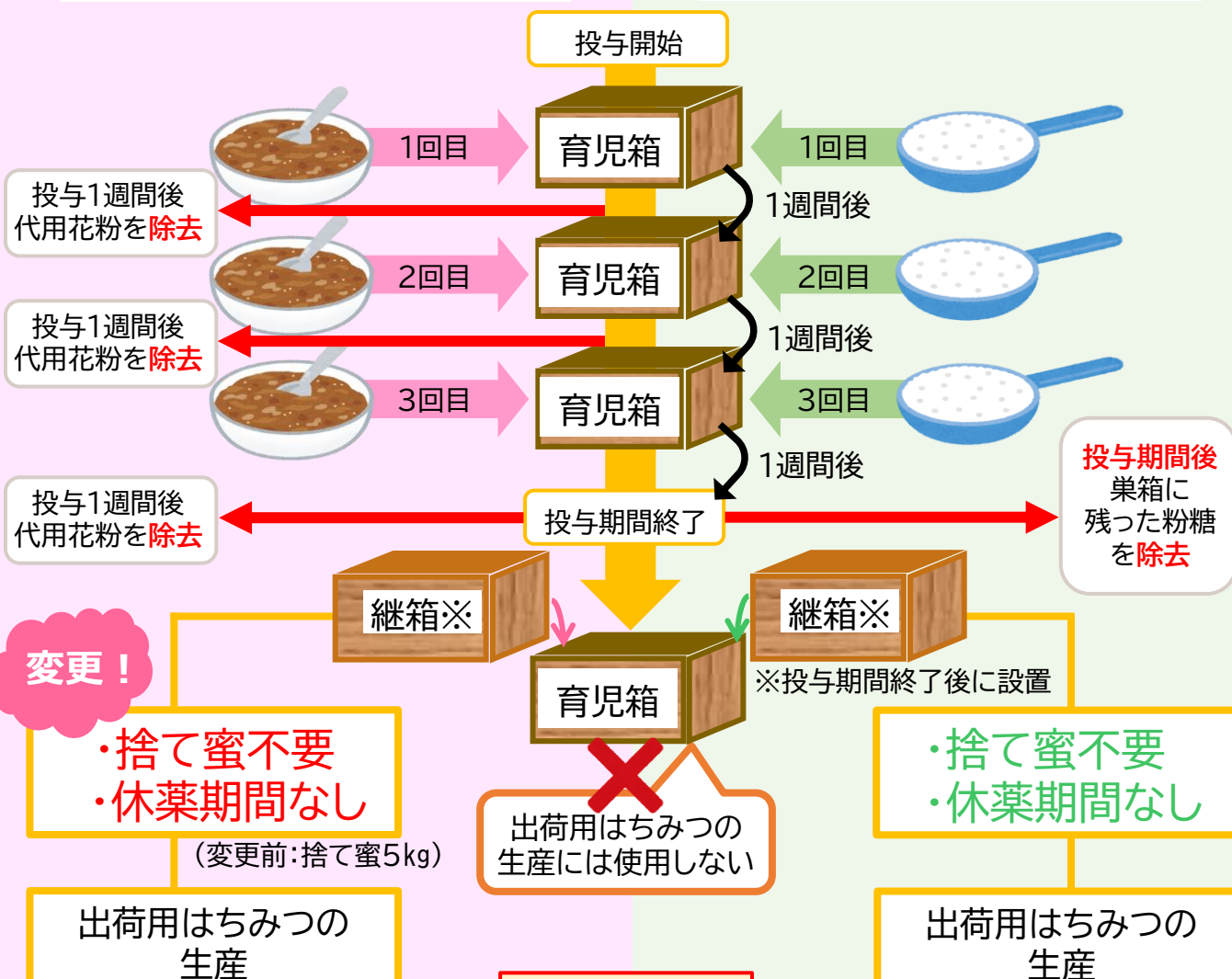
投与方法は2とおりです

代用花粉投与

タイラン水溶散200 mgを代用花粉250 gに
混ぜて巣箱に設置
(成虫の数に関わらない)

粉糖投与

成虫1万匹あたりタイラン水溶散50 mgを
粉砂糖 5 gに混ぜて巣箱の上から散布
(成虫の数で調整が必要)



注意点

これまでどおり、投与期間中に貯まった蜜は出荷できません。

正しく使って残留事故を防ぎましょう！

